

「(仮称)岡山市公文書管理条例(案)の骨子」へのご意見(パブリックコメント)を募集します

岡山市では、市の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、市民共有の知的資源であることにかんがみ、これまでの行政の蓄積された知恵を今後の行政に活かしていくとともに、市の活動の記録を正確に保存し、しっかりと市民に公開していくため、「(仮称)岡山市公文書管理条例」の制定に向けた準備を進めています。

このたび同条例(案)の骨子を取りまとめましたので、市民の皆様から広くご意見(パブリックコメント)を募集します。皆様のご意見をお聞かせください。

募集期間

令和7年9月25日(木)～令和7年10月24日(金) <午後5時15分必着>

ご意見の提出方法

ご意見記入用紙にご記入の上、持参、電子メール、ファクス又は郵送のいずれかの方法でご提出ください。

なお、この意見募集は岡山市のホームページにも掲載しており、ご意見記入用紙等をダウンロードすることができます。

また、ホームページにある入力フォームからもご意見を提出することができます。

<ホームページアドレス>

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000073433.html>



<ご注意>

口頭または電話でのご意見は受付できませんので、ご了承ください。

提出・問い合わせ先

岡山市行政事務管理課(岡山市役所本庁舎3階)

住所: 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話: 086-803-1080

ファクス: 086-225-5487

電子メール: gyousei jimu@city.okayama.jp

(備考) 持参は岡山市役所閉庁日を除く 8:30 から 17:15 まで

ご意見の取り扱い

いただいたご意見につきましては、条例制定の参考とさせていただくとともに、ご意見募集の結果概要を公表する予定ですが、個別のご意見に対する回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

ご記入いただいた氏名、住所などの個人情報(個人情報の保護に関する法律第二条第1項に規定する個人情報)につきましては、規定に従い適正に取り扱います。